

保護者 様

留学期間中、万が一、保険金を請求する出来事が起きたときに必要となる書類を、補償項目別にご案内致します。

【共通】

- ①海外旅行保険 保険金請求書
- ②パスポートの日本出入国スタンプ欄・署名欄のコピー

【治療・救援費用】

- ①治療費領収書またはレシート（原本）

※実際にお客さまがご負担された費用を補償する実費払いの保険のため、金額確認が必要になります。ただし、保険会社から現地病院に、治療費を直接お支払いする場合は、領収証等は不要でございます。

- ②治療費以外で支出した費用の領収書（原本）

- ③診断書

※保険金請求書を医師にお渡しいただき、診断書欄へ記入を依頼してください。病院所定の診断書でも結構です。（診断書原本をご提出いただいた場合は診断書代金もご請求いただけます）

【携行品の破損・盗難】

- ①事故証明書（次のいずれか）

- ・旅行会社、航空会社等の証明書
- ・警察の事故証明書（警察へ届け出をされた場合）

- ②損害品の修理見積書または修理費用の領収書

※修理不可能な場合は修理が不可能であることが確認できる書類（原本）をご提出ください。

- ③損害状況が確認できる写真（複数枚）

【賠償責任補償】

- ①賠償金請求者からの見積書または請求書
- ②領収書（原本）
- ③損害状況が確認できる写真（複数枚）

詳しくは、小冊子「海外旅行保険安心ガイド P.23~P.28」をご参照ください。

※事故の状況により、別途必要となるもの、不要になるものがございます。有事の際は、必ず、弊社までご一報くださいませ。